令和８年度 第４回　大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議

協議・決定事項

〇開催日時

令和８年９月７日（月）９：００～

〇開催場所

大和郡山市城址会館

〇出席者

代表者会議委員　１１名

事務局　３名

〇協議・決定事項

２．今年度の研修会について

・７月６日に開催された「救急看護法についての研修会」について報告を行った。当日は４０名の参加があり、奈良県広域消防組合 大和郡山消防署救急課より２名の講師にお越しいただき、ＡＥＤや心肺蘇生の実習、ケガや熱中症の対応について約１時間３０分ご講義いただいた。ＡＥＤや心肺蘇生の実習については昨年度の研修会でも実施したが、繰り返し受講することで改めて意識していただく機会となると考えており、研修会時に実施したアンケート回答においても、その点については肯定的な意見が多かったことから今後も継続して実施したいと考えている。また、初めて市役所交流棟での開催となったが、駐車場の対応等含め、大きな混乱なく実施できたと考えており、条件が合えば今後も積極的に城址会館以外での開催を検討していきたい。

・次回の研修会の開催について協議を行った。以前の代表者会議において、９月頃に新人職員を対象とした研修会を開催する予定としていたため、その開催時期や内容について協議を行ったもの。開催時期については１０月とし、現時点で把握して

いる各学童保育所のスケジュール等を考慮したうえで日程を決定することとした。また、開催場所は前回同様、可能であれば城址会館以外での開催を検討するが、確保出来なければ城址会館で開催することとなった。内容については、サポートセンター勤務の支援員が講師となり、概ね勤務年数５年以内（希望により柔軟に対応する予定）の職員を対象に、日々の保育を行ううえでの考え方等についての講話や遊びの実践、グループディスカッション等を行うこととする予定。事務局にて詳細を調整したうえで各学童保育所に案内することとした。

３．放課後児童クラブの運営移行について

・放課後児童クラブの運営移行について協議を行った。前回の代表者会議で協議した「開所期間及び時間について」、「利用料について」に関して改めて協議を行ったほか、「職員配置について」、「緊急時の対応について」、「支援員等の区分・職務内容について」の項目について事務局作成の検討案を報告し協議を行った。開所時間については、前回の会議で概ね異論なく協議を終えたものの、土曜保育の延長について改めて現状を共有したところ、利用者は限定的であることが確認されたため、土曜日については延長保育を行わないこととした。また、利用料について、月額利用料については、前回結論を出すに至っていなかったが、今回の協議の結果、統一的な運営への加入のハードルを上げない意味でも月額６，０００円でスタートすることとした。ただし、物価等の外的要因や運営主体の資産状況等により今後変更となる可能性はあるものとする。職員配置については、加入学童保育所間で一日の職員配置数に大きな差異があることは公平性の観点からも問題があると考えたため、支援単位あたりの一日の配置数について上限を設定する事務局案を提示し協議を行ったが、人数の設定や、複数支援単位ある学童保育所の設定について疑義が生じたため、改めて検討のうえ、次回、修正した事務局案を提示することとした。緊急時の対応については、現状を踏まえ協議を行った結果、閉所とする基準については共

通の基準とするものの、帰宅の方法や連絡方法など詳細については、現状を踏まえた各学童保育所の対応方法を優先することとし、各学童保育所で現行のマニュアルをベースに対応方法を決定することとした。支援員等の区分・職務内容については、時間的な制約から事務局案を説明することにとどまり、次回協議を行うこととした。

４．その他

・学童保育所へのＡＥＤ配置に関する検討について報告を行った。先日の救急看護法についての研修会を踏まえ、ＡＥＤに関する関心を高めていただいたなか、一部学童保育所から、学童保育所へのＡＥＤの設置に関する要望があった。現状、全小学校に設置されているが、設置場所と学童保育所の位置関係等、状況は様々であるため、学童保育所ごとの状況を調査したうえで、利用児童の安全性を確保するため、必要に応じての設置を目指し、子育ち支援課において次年度の市の予算要求に計上する方向で検討している旨報告した。

・令和８年度放課後児童支援員認定資格研修ついて報告を行った。令和８年９月３日付で各学童保育所に案内した今年度の放課後児童支援員認定資格研修の受講申込について改めて説明を行ったもの。

・次回の代表者会議について

令和８年１０月２９日（木）９：００～　大和郡山市城址会館にて開催予定